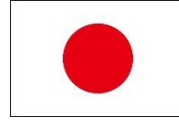




2023



第 20 回ノルウェー・フレンドシップ・ヨットレース

デインギー部門オブティミスト級クラス

2023 年 4 月 22 日 (土) ~23 (日)

神奈川県藤沢市 江の島ヨットハーバー

帆走指示書(SI)

略語

DP	その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができる。
NP	艇による抗議の根拠とはならない規則。これは RRS60.1(a)を変更している。

1. 規則

- 1.1 本大会は、『セリング競技規則 2021-2024』に定義された規則(以下、「RRS」)および付則 P、付則 T が適用される。
- 1.2 RRS61.1『被抗議者に伝えること』を次のとおり変更する。
RRS61.1(a)に「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をする艇は、その艇がレースを終えた後、最初の適切な機会にフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に、口頭で被抗議艇を伝えること。但しこれを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。
- 1.3 RRS40 および第 4 章の前文を次のとおり変更する。
 - 1.3.1 RRS40 の最初の文章を削除し、「衣服または個人装備を一時的に着脱する場合を除き、競技者は、クラス規則 4.2(a)に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。
 - 1.3.2 第 4 章の前文の「第 4 章の規則は、」のあとに「SI1.3.1 によって修正された規則 40 を除き、」を追加する。
- 1.4 RRS 付則 A2.1 を NoR16 および SI18 の通り変更して適用する。
- 1.5 RRS37 の「V 旗」を「グリーン旗」に変更する。

2. 選手とのコミュニケーション

- 2.1 競技者への通告は、大会本部(江の島セリングセンター 1 階会議室)に設置された公式掲示板に掲示される。
- 2.2 掲示板への密を避けるために、大会 LINE オープンチャットにも参考情報として同内容を掲示する。
オープンチャット「2023 ノルウェーフレンドシップヨットレース OP 部門」
https://line.me/ti/g2/REncDQF8JGbuY-5WhNcSaGxHJmRKXbc9tV8a4g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



- 2.3 公式掲示板と大会LINEオープンチャットの掲示時刻に相違が生じた場合においては、公式掲示板の掲示時刻を以て通告が行われたものとする。このことはRRS62.1(a)による救済の根拠とはならない。[NP]
- 2.4 緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつすべての艇が利用できる音声やデータ通信を受信してはならない。
- 2.5 艇は、レース中は一切操作を行わず、ハーバーに帰着するまでの間はGPSから一切の情報を取得せず、かつ帆走コースの記録だけを行う目的に使用する場合に限り、予めレース委員会に書面で申請することにより、GPSを搭載することができる。これはRRS41を変更している。[DP]

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書(以下「SI」という)の変更は、それが発効する当日の 9:00 までに公式掲示板に掲示される。
- 3.2 ただし、レース日程の変更については、発効する前日の 19:00 までに掲示される。

4. 行動規範

競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。[DP]

5. 陸上および海上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は江の島ヨットハーバーヨットハウス 2 階のフラッグポール(以下「フラッグポール」という)に掲揚される。
- 5.2 陸上にて、音響信号 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗の掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、指定されたバースを離れてはならない。[DP][NP]
- 5.3 予定されている予告信号の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合は、予定無く延期されていることを意味する。
- 5.4 海上にて、運営船に N/H 旗、N/A 旗、AP/H 旗または AP/A 旗が掲揚されたときには、RRS レース信号に定められたそれぞれの意味に加え、「速やかにハーバーに帰り帰着申告をしなければならない」を意味する。
- 5.5 B 旗が音響 1 声と共に掲揚された場合、SI19.4 の適用を意味する。

6. レースの日程

4月22日(土)	7:00~8:00	艇の搬入(中央ゲート)
	8:00~8:30	受付登録(各バースにて運営が確認)
	8:30~	ハーバー使用料支払い(湘南なぎさパーク)
	8:40~	開会式・スタッフミーティング・コーミーティング
	9:55	OP級Aクラス第1レース予告信号
	10:00	OP級Bクラス第1レース予告信号 以降のレースは順次行う。
4月23日(日)	9:25	OP級Aクラス2日目の最初のレース予告信号
	9:30	OP級Bクラス2日目の最初のレース予告信号 13:00より後には、予告信号を発しない。
	15:00	表彰式

- 6.1 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 6.2 13:00 を過ぎて予告信号を発しない。

6.3 海上で昼食をとることがある。

7. レースの成立

- 7.1 各クラスのレース数は以下のとおりとする。
- 7.1.1 OP 級 A クラス 全 6 レース。
- 7.1.2 OP 級 B クラス 全 8 レース。
- 7.2 天候その他の事情によりすべてのレースが消化できなくても、1 レース以上の実施をもってレースは成立する。
- 7.3 1 レースも実施できない場合の順延は行わない。
-

8. クラス旗およびクラスの識別

- 8.1 クラス旗は以下のとおりとする。
- | | |
|------------|--------------|
| OP 級 A クラス | OP 旗(白地に黒文字) |
| OP 級 B クラス | OP 旗(赤地に黒文字) |
- 8.2 OP 級 B クラスは識別のためにセーラトップに識別リボンを取り付ける。識別リボンは受付時に配布する。
-

9. レースリア

- 9.1 レースリアは NoR に基づき、江の島沖、B1 海面とする。
- 9.2 ただし、レースリアは、風向や波高その他の理由により、レース委員会の裁量で変更できるものとする。
- 9.2.1 D 旗掲揚前に変更する場合には、フラッグポールに L 旗を掲揚し公式掲示板に掲示する。
- 9.2.2 D 旗掲揚後に変更する場合には、「江の島ヨットクラブ」ユニオン旗」を掲揚する信号船に L 旗を掲揚し、変更したレース海面に先導する。
-

10. コース

- 10.1 SI 添付図の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 10.2 予告信号以前に、信号船のスターンに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 10.3 各クラスのコースは予告信号と共に掲揚される数字旗で指示する。
- 10.3.1 OP 級 A クラス
- 数字旗無し: スタート→①→②→③→フィニッシュ
- 数字旗 1 : スタート→①→③→フィニッシュ
- 10.3.2 OP 級 B クラス
- 数字旗無し: スタート→①→フィニッシュ
- 数字旗 1 : スタート→①→③→フィニッシュ
- 数字旗 2 : スタート→①→②→③→フィニッシュ
-

11. マーク

- 11.1 マーク①、②、③はピンク色の円錐形ブイ、マーク④は黄色の円錐形ブイとする。
- 11.2 スタート・マークは、スターボートの端に位置する信号船とポートの端に位置するオレンジ色旗を揚げた運営艇とする。また、信号船のラダーおよび運営艇の船外機を保護するために、そのスターンの直近に浮かべたオレンジ色のブイがある場合は、それもマークの一部である。
- 11.3 フィニッシュ・マークは、以下のとおりとする。
- 11.3.1 OP 級 A クラス
- スターボートの端に位置する青色旗を掲揚する運営船(以下「フィニッシュ・ポート」という)とポート

の端に位置するオレンジ色旗を揚げたブイとする。

11.3.2 OP 級 B クラスで予告信号とともに掲揚される数字旗が無かった場合

スタートの端に位置する信号船とポートの端に位置する黄色シグナルとする。

11.3.3 OP 級 B クラスで予告信号とともに数字旗 1 または数字旗 2 が掲揚された場合

スタートの端に位置するフィニッシュ・ポートとポートの端に位置するオレンジ色旗を揚げたブイとする。

12.スタート

12.1 レースは、RRS26 を用いて、OP 級 A クラス、OP 級 B クラスの順で予告信号をスタート信号の 5 分前としてスタートさせる。ただし、レース委員会は、スタート順序を、予告信号で掲揚するクラス旗の種類により変更することができる。

12.2 後続のクラスは、5 分間隔でスタートする。後続のクラスの予告信号は通常、先にスタートするクラスのスタート信号と同時に発せられる。この間隔はレース委員会の裁量により変更することができる。

12.3 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

12.4 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、SI 添付図に規定するスタート・エリアを回避しなければならない。[DP] [NP]

12.5 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A5 を変更している。

12.6 OP 級 B クラスのスタートには、RRS30 は適用しない。

12.7 RRS30.3 および 30.4 に違反した艇のセル番号は、そのスタート信号の 4 分以降に信号船に表示する。この掲示に関しては RRS62.1(a)による救済の根拠とはならない。[NP]

12.8 ゼネラル・リールの際、艇に速やかに知らせるため、信号船以外の運営船にも「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、信号船以外の当該運営船が行う「第 1 代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味を持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。この項は、規則レース信号および規則 29.2 を変更している。[NP]

13.コースの次のレグの変更

13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。

13.2 レグの長さの変更を表す[+][-]旗は掲揚しない。これは規則 33(b)を変更している。

13.3 レース委員会が RRS33 に基づきマークまたはフィニッシュ・ラインを移動した場合、元のコースの形が崩れたことを理由に救済の要求はできない。この項は、RRS62.1(a)を変更している。[NP]

14.フィニッシュ

14.1 OP 級 A クラスのフィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ポート上の青色旗を掲揚しているポールとポートの端に位置するオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

14.2 OP 級 B クラスのフィニッシュ・ラインは以下のとおりとする。

14.2.1 予告信号とともに掲揚された数字旗が無かった場合

信号船上の青色旗を掲揚しているポールとポートの端に位置する黄色シグナルの間とする。

14.2.2 予告信号とともに数字旗 1 または数字旗 2 が掲揚された場合

フィニッシュ・ポート上の青色旗を掲揚しているポールとポートの端に位置するオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする

15.ハルティ方式

RRS44.1 に基づきハルティを履行した艇は、抗議締切時間までに大会本部にある「回転報告書」

を記入しなければならない。[NP][DP]

16.タイムリミット[NP]

- 16.1 マーク①および②のタイムリミットは 30 分とし、タイムリミット内に 1 艇もマークを通過しなかった場合はレースを中止することができる。
- 16.2 各クラスで RRS30 に違反および SI12.5 に該当していない最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS35 および A4、A5 を変更している。

17.審問要求

- 17.1 抗議しようとする艇は、最初の適当な機会に「プロテスト」と相手に声をかけ意思を伝えるとともに、フィニッシュ後速やかにフィニッシュ・ボートのスターボート側からフィニッシュ・ボートに乗船するレース委員会に対して、抗議の意思と対象艇のセイル番号を口頭で伝えなければならない。なお、フィニッシュ後レース委員会に対してその意思を伝えるまでの間に、支援艇の乗員とはいかなる接触もしてはならない。これは RRS61.1(a)を変更している。
- 17.2 審問要求書は、大会本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、抗議締切時間内に、大会本部に提出されなければならない。
- 17.3 全てのクラスに対して、抗議締切時間はその日の最終終了クラスの最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とし、その時刻を公式掲示板に掲示する。
- 17.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時間後 30 分以内に通告が掲示される。審問はプロテスト・ルーム(江の島ヨットハーバーセリングセンター 1 階会議室)にて行われる。
- 17.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 17.6 付則 P に基づき RRS42 違反に対するペナルティを課せられた艇のリストは掲示される。
- 17.7 SI12.4、19、22 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS60.1(a)を変更している。

18.得点

- 18.1 本大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 18.2 完了したレースが 4 レース未満の場合は、艇のシリーズ得点は、レース得点の合計とする。
- 18.3 完了したレースが 4 レース以上の場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19.安全規定[NP]

- 19.1 レースに参加する艇は出艇までに大会本部に用意された「出艇・帰着申告書」に選手自身がサインをすることで出艇申告を行わなければならない。帰着後は、抗議締切時間までに、同様に選手自身、または各クラブ代表者が帰着申告を行わなければならない。
- 19.2 レースに参加しない艇、出艇しない艇は、大会本部に用意された「リタイア報告書」を記入することで申告をしなければならない。本申告は代理で行ってもよい。
- 19.3 海上でリタイアする艇は、可能であればコースエリアを離れる前に運営艇にその旨を伝えること。またリタイアした艇の選手は帰着後できるだけ早く大会本部にある「リタイア報告書」に記入し、大会本部に申告しなければならない。[DP]
- 19.4 選手の帰着を早急に確認するため、B 旗がフラッグポールに掲揚された場合、各選手は B 旗

掲揚後 45 分以内に 19.1 により帰着申告を行わなければならない。

- 19.5 救助を求める選手は、笛を吹くか、パドルもしくは腕を大きく振ること。なお、レース委員会は、選手の意向に関わらず救助する権限を持つ。このことは RRS62.1(a)による救済の根拠とはならない。

20. 装備と計測のチェック[NP]

OP 級 A クラスは、レース委員会またはテクニカル委員会により、艇または装備がクラス規則、NoR および SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

21. 運営船

- 21.1 レース委員会運営船の標識は、「黄色旗」とする。ただし信号船の標識は、ルウエー旗(帆走指示書 1 ページ 目上部参照)とする。
- 21.2 プロテスト委員会の乗船する船の標識は、「白地に黒文字で『PROTEST』と記された旗」とする。
- 21.3 レース委員会に指定された支援艇がレスキュー・ボートとして行動する時の標識は、「ピンク色旗」+「黄色旗」とする。

22. 支援艇

- 22.1 支援艇は、レース委員会が用意する「ピンク色旗」標識を付けなければならない。[NP][DP]
- 22.2 チームリーダー、コーチその他の支援者は、次の指示に従うものとする。
- 22.2.1 運営船に「緑色旗」が掲げられた場合、支援艇はコース内に入り、救助活動をしなければならない。これは RRS37 を変更している。[DP]
- 22.2.2 運営船に「緑色旗」が掲げられていない場合、支援艇は最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から、すべての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、セーナル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m 以上外側にいなければならない。[DP]
- 22.3 支援艇の艇長は出艇前に大会本部から支援艇無線機の貸与を受け、海上では常時無線を傍受していなければならない。また帰着後は速やかに大会本部へ返却しなければならない。ただしクラブで複数の支援艇を使用する場合であって、クラブの支援艇間での通信手段が確保されている場合は、クラブの代表支援艇のみが貸与を受けることも可とする。
- 22.4 支援艇無線の受け渡し大会本部にて行う。

23. ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

24. 賞

- 24.1 OPA クラス優秀者に、ルウエー王国大使杯（持ち回り）、リビエラリゾート杯を授与する。
- 24.2 賞を次の通り与える。
- 24.1.1 A クラス：1 位～3 位 トロフィーおよび賞状、4 位～6 位 賞状
A クラス小学生の部：1 位～6 位 賞状
- 24.1.2 B クラス：1 位 トロフィーおよび賞状、2 位～6 位 賞状
- 24.3 OP 級 A クラス上位者で JODA 登録選手は、2023 年全日本 OP 選手権出場枠を日本 OP 協会に推薦する予定。

25. リスク・スタートメント(責任の否認)

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とされている。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、

潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。よって主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。また、万一新型コロナウイルスに感染した場合も主催団体は責任を負わない。

26. 保険

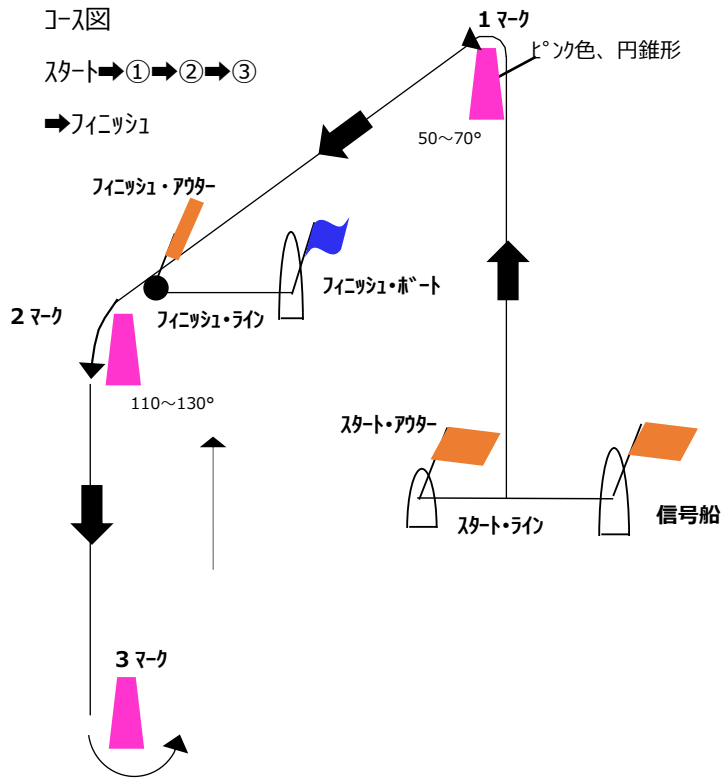
各参加艇は、大会開催日に有効なスポーツ保険に加入していなければならない。

27. 規則違反によって 生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、主催団体の裁定に従うものとする。

添付図 (OP 級 A クラスのコース)

<予告信号とともに数字旗が掲揚されない場合>

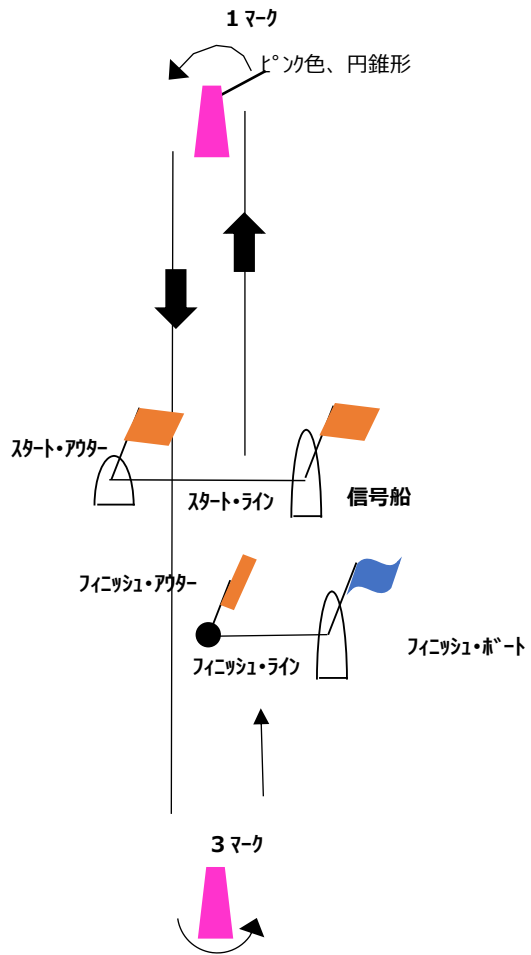


添付図 (OP 級 A クラスのコース)

<予告信号とともに数字旗 1 が掲揚された場合>

コース図

スタート→①→③→フィニッシュ

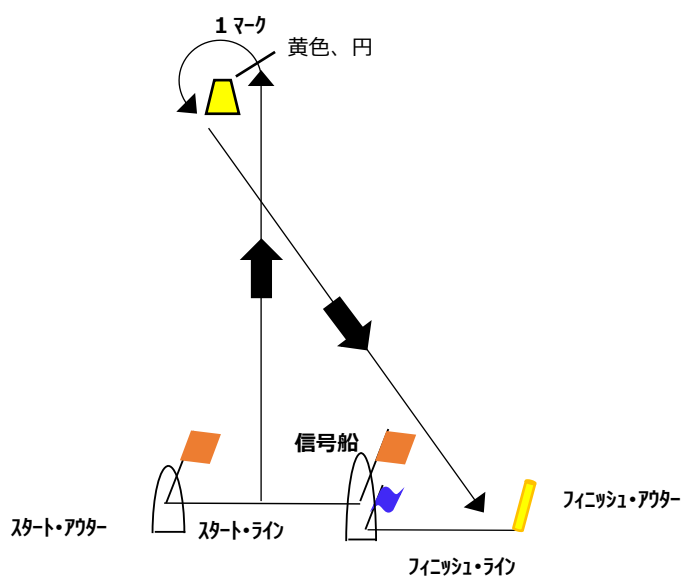


添付図 (OP 級 B クラスのコース)

<予告信号とともに数字旗が掲揚されない場合>

コース図

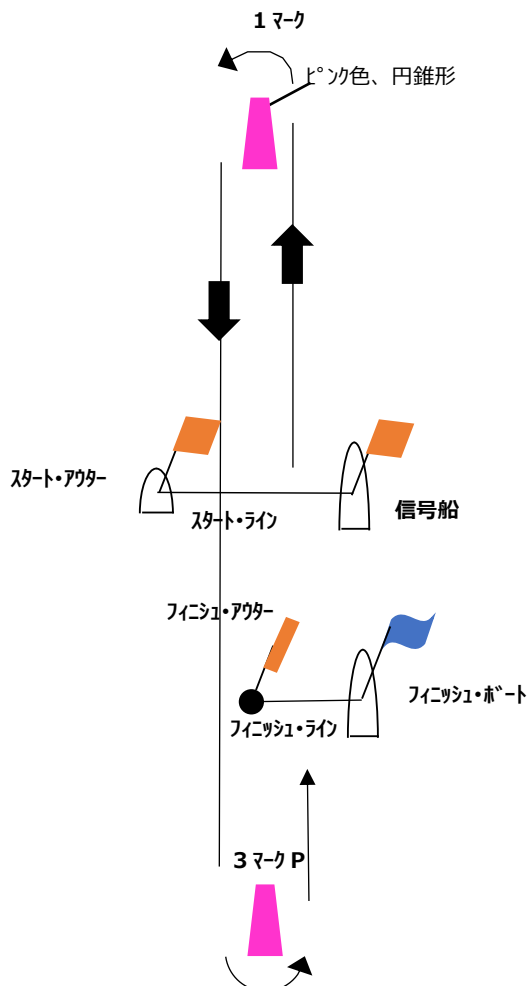
スタート→①→フィニッシュ



<予告信号とともに数字旗 1 が掲揚された場合>

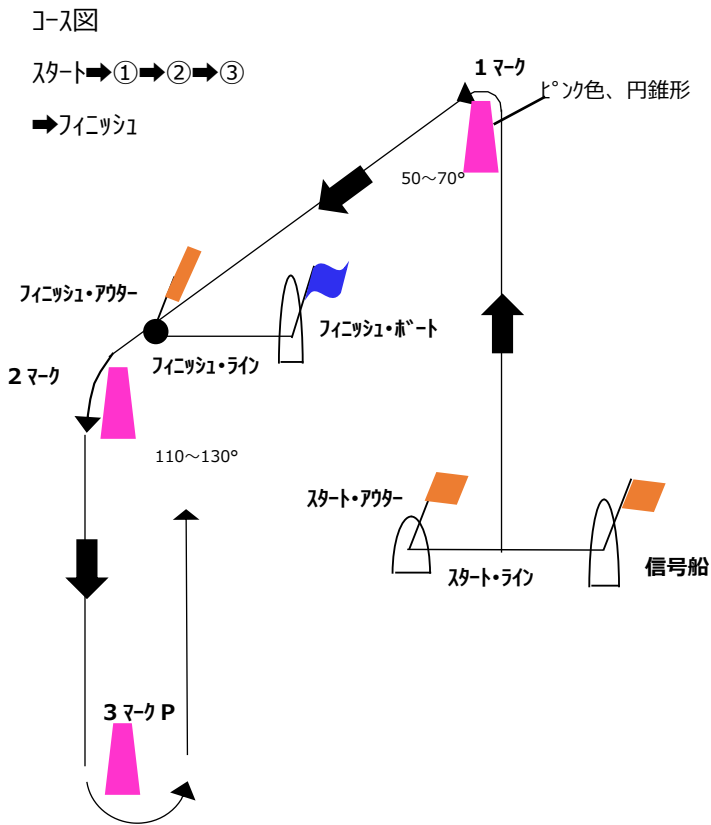
コース図

スタート→①→③→フィニッシュ

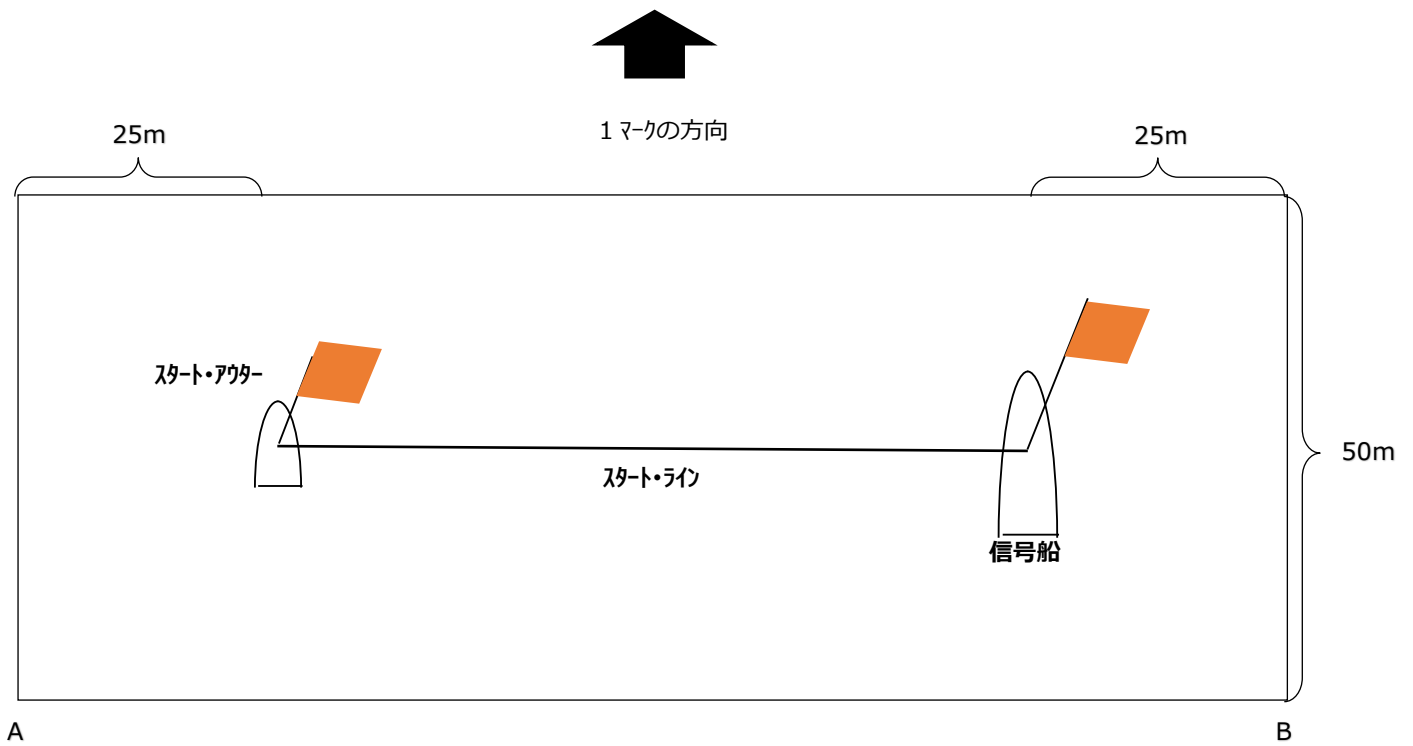


添付図 (OP 級 B クラスのコース)

<予告信号とともに数字旗 2 が掲揚された場合>



添付図 (スタート・エリア)



スタート・エリア

SI12.4 のスタート・エリアは上記四角で囲われた部分、すなわち「スタートラインの風上・風下および両エンド」から 25m離れた長方形の内側部分」とする。

レース委員会は、A の位置または A と B 両位置に運営船を配置することがある。